

江府町告示第38号

令和3年8月31日

江府町長 白石 祐治

第7回江府町議会9月定例会を下記のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和3年9月6日

2. 場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

加藤 周二

芦立 喜男

森田 哲也

川端 登志一

阿部 朝親

三輪 英男

長岡 邦一

川端 雄勇

三好 晋也

○応招しなかった議員

なし

第7回江府町議会9月定例会会議録（第1日）

令和3年9月6日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第4号 令和2年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第77号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第78号 令和2年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第79号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第80号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第81号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第82号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第83号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第84号 令和2年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第85号 令和2年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第86号 令和2年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第87号 令和2年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定

について

- 日程第16 議案第88号 令和2年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第89号 令和2年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第90号 令和2年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第91号 令和2年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第20 特別委員会の設置について
- 日程第21 議案第92号 専決処分した事項の承認について(江府町個人情報保護条例等の一部を改正する条例)
- 日程第22 議案第93号 江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第94号 江府町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第24 議案第95号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第25 議案第96号 江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第97号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第27 議案第98号 令和3年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第28 議案第99号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第29 議案第100号 令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第30 議案第101号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第31 議案第102号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第32 議案第103号 令和3年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 日程第33 議案第104号 令和3年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第

1号)

日程第34 議案第 105号 令和3年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)

日程第35 議案第 106号 令和3年度江府町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

日程第36 議案第 107号 令和3年度江府町下水道等事業会計補正予算(第1号)

日程第37 陳情書の処理について

出席議員(9名)

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
住民課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
会計管理者	藤原靖	学事担当課長	景山敬文
代表監査委員	岡田雄成		

午前10時00分開会

○議長(三好晋也君) 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和3年第7回江府町議会9月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番 阿部朝親議員、6番 三輪英男議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月22日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三好 晋也君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動報告は、印刷をしてお手元に配付のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） お手元の行政報告の資料の中から、主なものにつきまして、ご説明をさ

させていただきます。

1 ページ目をお願いいたします。真ん中よりちょっと下に第1回消防委員会というのがございます。8月4日に開催されました、令和3年度の事業計画及び消防防災に関する課題等についてご協議いただきました。その中で、江府町総合防災訓練の日程でございますけれども、当初、衆議院選挙の日程がどうなるかということがありましたものですから、通常通りできるかなと思っておりましたけれども、昨今の事情をみますと大体例年通り、10月上旬には開催できるのではないかなということでございます。今、準備をしているところでございます。出初式は1月でこれは分列行進につきまして、庁舎の場所が変わったことによりましてどうするかという話がありました。消防団と相談の上、実施をするということになったところでございます。課題につきましては、団員の確保、これが一番の課題でございました。消防団の処遇の改善、年額の報酬でありますとか、出動手当でありますとか、その辺りをよその町のことも見ながら、やはり改善をしていく必要があるんじゃないかなというお話が出てまいりました。そのほかにも、江府町地域防災計画の改定でありますとか、消防自動車の更新とか、そういったことについてご協議いただいたところでございます。

続いて、2 ページ目でございます。真ん中あたりの住民健診の実施というのがございますが、今年度初めて会場をこの本庁舎のほうを利用して実施をいたしました。初めてということで、いろいろなことがあったようですけれども、概ねご満足いただけたのではないかなというふうに考えております。

続きまして、飛びまして4 ページ目をお願いいたします。農業の関係なんですけれども、地域おこし協力隊の着任というのがございまして、新甘泉推進マネージャー、奥大山ブランド推進コーディネーター、ジビエ活用コーディネーター、それぞれ1名ずつ採用して着任をされております。ここには書いてございませんが、他にも農業部門では農事組合法人宮市の商品開発。ふるさと教育で公営塾の講師、そして広報関係で奥大山ユーチューバーとしての動画制作、図書館の支援員としてコミュニティ図書館に移行するための支援ということで2名。合計、今8名の地域おこし協力隊員が江府町内におられるということでございます。

続きまして、最後でございますが、6 ページ目をお願いいたします。社会教育のところ、7月14日から9月13日、文化協会移住者作品展と書いてございます。文化協会さんがNPO 法人のこうふのたよりと共催でこの本庁舎を使って移住者の方の作品展示をされて、今もされております。当初は、奥大山水洗い珈琲の遠藤さんの写真。洲河崎に移住された岡本さん、この写真。下安井に移住された荒木さんという方の仏画。現在は、美用に移住された松本さんという方の曼

陀羅江ということで庁舎を活用していただいております。今後もこういう形でどんどんこの庁舎を使っていただくことが出来るようになればと思っております。以上、簡単でございますけども、行政報告でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、報告第4号、令和2年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題といたします。

町長から報告を願います。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 報告第4号でございます。令和2年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてでございます。本報告は、財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本年7月26日及び8月6日に監査委員に審査いただきましたので、別冊の審査意見書を付して議会に報告いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。議案書報告第4号をご覧ください。かがみが付いておりまして、1枚めくっていただきますと、健全化比率報告書、公営企業会計資金不足比率報告書二つ表を並べております。まず、上の表でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率でございますが、一般会計その他会計とも実質赤字は生じておりませんので空欄としております。下の二つでございます。まず、下から二つ目、実質公債費比率でございますが、これは、非常に簡単に申し上げますと、年間収入に対して借金の返済がどれくらいあるかという割合とお考えいただければいいと思います。これが13.6%ということでございます。早期健全化基準は25%ということになっておりまして、まだまだ隙間はございますけれども、当町はこの13.6%は順調に増えております。そして、これからもしばらくの間は伸びるであろうというふうに想定ができます。今後も注意が必要な数値というふうにお考えいただければと思います。その下、将来負担比率でございます。これも簡単に言いますと、年間収入に対して借金の総額がどれくらいあるかという数値とお考えいただければ結構でございます。94.5%となっております。ほぼほぼ年間収入と同額の借金の残高があるというふうにご理解をいただけるものと思います。こ

らも、先程の数値と同じように徐々に伸びてきておりまして、今後も注意が必要というふうに考えているところでございます。それから、下の公営企業会計資金不足比率でございますが、これは数値を生じておりませんので空欄としております。詳しくは、決算審査の場で更に詳細なご説明をさせていただければと思います。以上、ご報告といたします。

○議長（三好 晋也君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第4号、本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、報告のみであります。この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

日程第5 議案第77号 から 日程第19 議案第91号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第77号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19、議案第91号、令和2年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上15議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案第77号から91号までご説明させていただきます。令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計から、令和2年度江府町下水道等事業会計の歳入歳出決算認定についてでございます。議案第77号から91号までの15議案につきましては、それぞれ令和2年度一般会計並びに特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算認定でございます。令和2年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、住民サービス向上と適正で安定した財政運営に向け、鋭意努力をいたしたところでございます。本町の行財政運営に格別なご指導とご協力を賜りました議員の皆様、町民の皆様に本議会を通じまして改めて経緯と感謝を申し上げる次第でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本町の財政健全化判断比率につきましては、健全化を示す指標、比率は上昇し、前年に比べ若干厳しい状況となっております。今後、一層の財政健全化に努め、町民の信頼と付託に応える行財政運営に取り組む決意をいたしております。地方自治法第233条第2項の規定により、本年7月26日から8月10日までの間、延べ8日間に渡り、それぞれ監査委員に審査いただきました。別冊の決算審査意見書とともに主要施策の成果と事業実績書を付してここに提案いたしますのでござい

す。地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により、議会のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員、岡田雄成君。

○代表監査委員（岡田 雄成君） 失礼をいたします。去る7月26日から8月10日までの8日間、決算審査を長岡議員とで実施いたしました。

令和2年度各会計歳入歳出決算書、同主要施策の成果と事業実績について、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は関係法令に準拠して作成されており、誤りのないものと認めました。また予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められたので、ここに報告いたします。

次に、令和2年度歳入歳出決算審査意見書の33ページをお開き下さい。

6. 総括（1）令和2年度の一般会計決算の状況をみると、歳入総額49億2,492万6,000円、歳出総額47億1,453万1,000円で、歳入歳出差引額2億1,039万5,000円である。この内、1,265万円が繰越明許費繰越額で、実質収支額が1億9,774万5,000円である。

まず、歳出をみると、積立金、維持補修費、補助費、物件費等が増加したものの公債費、投資・出資及び貸付金、扶助費等が減少し、前年度に比べ10億2,573万9,000円、率にして27.8%増加した47億1,453万1,000円である。

これに対する歳入をみると、国庫支出金、繰入金、町債、寄付金等が増加したものの、県支出金、地方特例交付金等、町税、自動車取得税交付金等が減少し、歳入合計は前年度に比べ10億7,793万5,000円、率にして28%増加した49億2,492万6,000円となっている。

令和2年度の地方交付税は、総額15億2,978万9,000円で、前年度に比べ8,126万8,000円の増加となっている。

また、地方交付税の算定の基礎になっている基準財政需要額が、18億8,888万5,000円で、前年度に比べ1億211万円の増加となっている。

また、基準財政収入額の算定基礎である町税も、7億256万4,000円で、前年度に比べ△の448万円となっている。

固定資産税全体で5億7,392万6,000円だったものが、今後の見込みでは、サントリーの増築等で少し増加して、5年後は5億7,832万7,000円で令和2年度に比べ440

万1,000円の増加となる見込みです。

2番、財政状況を示す指標をみると経常収支比率は、前年度に比べて0.8ポイント減少の86.1%になっている。

実質公債費比率(3ヶ年平均が)は、13.6%と前年度より0.2ポイント増加している。
(早期健全化基準25%以下)

将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率が、94.5%と前年度より12.6ポイント上昇している。(早期健全化基準350%以下)

このように、財政状況の指標的には早期健全化基準以下ではあるが、今後も計画的な事業展開とともに、最小限の起債発行額にとどめるなど更なる将来負担の抑制に努められたい。

3番、役場新庁舎の竣工式が、令和2年12月26日に同庁舎議場兼多目的室で行われ、翌年の令和3年1月から役場業務が開始された。

この新庁舎建設には、令和2年9月から令和3年9月にかけて、延べ数で9件の起債が発行されており、総額が8億8,250万円に達している。初回の年度元金償還額が令和6年度から8年度に集中していて、年度合計が4,895万5,000円となっている。

新庁舎建設にかかるすべての起債償還が30年後の令和33年3月でようやく終了となる。今後の長期金利の動向を注視したい。

4、今や世界中で、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況である。

インドで発生したというデルタ株は、感染力が非常に強いウイルスで、鳥取県でもその影響が出てきている。

江府町でも新型コロナウイルスのワクチン接種を順次実施した。まずは、高齢者向けのワクチン接種で良かったことは、事前の申し込みをしないで該当者に期日指定をして案内されたことである。3週間間に全集落を割り当てて、更に予備日がある都度設けてあった。

期日指定の当日は、その集落ごとの利用者をバスで送迎する。この手際の良さは、従来から取り組んでいる住民健診のノウハウが活かされている。町と住民とが、信頼関係で結ばれていないと出来ないと思う。小さな町だからこそできることだと思う。この町の風土として大切にしたいものだ。

さて、新型コロナウイルスは、いつどこで猛威を奮ってもおかしくない状況である。鳥取県の感染者数が累計で1,000人を超えた。このままいくと医療提供体制が非常に厳しい状況になってくると思われる。

脅威となったデルタ株に対抗するには、ワクチン接種を加速するとともに、マスク着用や手洗

い、消毒、換気、3密を避けるなど基本を徹底することが重要である。国の専門家組織が、「県境を越えた移動や外出を控え、出来るだけ家庭で過ごすことが必要だ。」と呼び掛けている。

町と住民が一緒になって、このウイルス感染拡大の非常事態を乗り越えたいものである。町民の生活の安心安全の確保を目指して努力されることを要望する。

(留意事項)

(1) 町税、国民健康保険税、上下水道料等の未収金について、担当課と連携をとり徴収に努力をされたい。

(2) ふるさと納税は、前年度と比べ大幅に伸びている。江府町の魅力を更に伝え、これからも躍進することを期待したい。

(3) 学校情報通信技術環境整備について、江府小・中学校のICT教育の充実化を目的に実施された。小学校から身につけた知識を、中学校では更に応用できるよう学んでいる。日常の授業の中で、ICT機器に触れ学習することで、これからの時代を担う人材育成が図っていけるのではと考える。今後のICT教育に期待をしたい。

(4) 新庁舎は完成したが、建築資金等の大部分を借入金と基金で賄っているため、当面は予算編成に影響は無い。ただ、令和6年度から元金償還が始まるので留意を要する。

(5) 農業振興事業にかける一般財源からの補助金が少ないと思われる。特に、米農家に対する補助金があまりにも少なく、また、今後の米価も期待薄の情勢で、集落営農や農業法人化に移行するまでに農家の方の意欲がもたなくなると思われる。

既存事業の見直しを含め、町内にある様々な課題に即した事業を提案できるよう、農家の聞き取りや、他自治体の事例等の情報収集を引き続き行っていただきたい。本当の意味での農業立町になるよう期待する。

その他詳細につきましては、決算審査意見書をご覧ください。以上、監査委員の総括意見とさせていただきます。

○議長(三好 晋也君) ただいまの監査報告について、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(三好 晋也君) ないので、監査報告の質疑は終了します。

暫時この場で休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時36分再開

日程第 20 特別委員会の設置について

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

日程第 20、特別委員会の設置についておはかりいたします。

議長発議として、令和 2 年度決算認定議案の 15 件は、特別委員会を設置して審査を行いたいが、これの設置についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

続いて、議長発議として各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、一般会計決算特別委員会を 4 名、特別会計決算特別委員会として 5 名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。

各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第 6 条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、長岡邦一議員、三輪英男議員、川端登志一議員、芦立喜男議員の 4 名。特別会計決算特別委員会委員には、川端雄勇議員、阿部朝親議員、森田哲也議員、加藤周二議員、三好晋也の 5 名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前 10 時 38 分休憩

午前 10 時 40 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

では、各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長 川端登志一議員、副委員長 芦立喜男議員。特別会計決算特別委員会委員長 阿部朝親議員、副委員長 森田哲也議員の以上であります。

各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託いたします。

一般会計決算特別委員会は議案第77号を、特別会計決算特別委員会は議案第78号から議案第91号までの14件を、それぞれの委員会に付託するので会期中に結果の報告を求めます。

日程第21 議案第92号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第21、議案第92号、専決処分した事項の承認について（江府町個人情報保護条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案第92号でございます。専決処分した事項の承認についてでございます。

江府町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてでございます。本案は、国の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が、令和3年9月1日から施行されたことに伴い、江府町個人情報保護条例等の所要の改正をいたしましたものでございます。議案第92号につきましては、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるとでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聞き取りの上ご審議ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程に従い担当より議案の詳細説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。それでは、議案第92号、専決処分した事項の承認についてご説明を申し上げます。2枚おはぐりください。この条例は、第1条で江府町個人情報保護条例の一部改正、はぐっていただきますと、第2条で、長いんですけど、江府町の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び、特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行うものというふうになっておりますが、両条例とも条文の中で委員をしております国の行政手続きにおける特定の個人を識別するための

番号の利用等に関する法律が、いわゆるデジタル庁の発足に伴いまして改正されたことにより、条文に号ずれ等が生じまして、それに対応するものというふうになっております。戻っていただきまして、第1条、個人情報保護条例の一部改正では、第28条の訂正等の実施ということで個人情報に誤りがあった場合、必要に応じ訂正し通知するという条項となっておりますが、その下線部を左側改正後のとおり、号ずれ等、改正するものでございます。また、はぐっていただきまして、第2条のほうでございます。江府町の行政手続き云々という条例につきましても、目的等第1条の下線部、法第19条第10号が11号と改正になりまして、また同じように第5条、特定個人情報の提供の下線部分も同様に改正するものというふうになっております。附則といたしましては、この条例につきましても、国の法律が9月1日から施行されたことに伴いまして、町も専決処分をいたしましたので、同日から施行するというふうなものというふうになっております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第21、議案第92号、専決処分した事項の承認について（江府町個人情報保護条例等の一部を改正する条例）。

議案第92号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第22 議案第93号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第22、議案第93号、江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第93号でございます。江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、江府町立学校給食共同調理場の設置位置の土地表示の変更に伴い、江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。よろしくお願いたします。

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程に従い担当より議案の詳細説明を求めます。

加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） それでは、議案綴りをご覧ください。議案第93号でございます。江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。1枚おはぐりください。条例の改正部分をあげさせていただいております。本案は、本庁舎移転に伴い、設置位置の変更がございました。右側が改正前、左側が改正後でございます。改正前は江尾1713番地の2とありますが、改正後は、江尾1717番地の1ということで変更するものでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第22、議案第93号、江府町立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例の一部改正について。

議案第93号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第23 議案第94号 から 日程第24 議案第95号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第23、議案第94号、江府町過疎地域持続的発展計画の策定についてから、日程第24、議案第95、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまで、以上2議案を一括議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、議案第94号でございます。江府町過疎地域持続的発展計画の策定についてでございます。本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、令和3年度から5年間の江府町過疎地域持続的発展計画を策定するものでございます。この度、県との協議が終了いたしましたので、同法第8条第1項の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。

続きまして、議案第95号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございます。本案は、江府町吉原大河原辺地におきまして、令和3年度から3年間の公共的施設の総合整備計画を策定するものでございます。この度、県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものでございます。ご審議ご承認のほどよろしくお願

いたします。

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程に従い議案第94号から議案第95号まで順次担当より議案の詳細説明を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） では、ご説明いたします。議案綴りをご覧ください。議案第94号から説明をいたします。かがみを1枚めくっていただきますと、発展計画の表紙が出てまいります。もう1枚めくっていただきますと、目次がございます。大体、計画の概要はこちらでご覧になっていただければと思います。本計画の効果、策定に伴って生じます効果様々ございますが、一番大きなものは、計画に記された事業に対して地方債を財源とすることが出来る。この地方債は、ご存知のとおり過疎対策事業債というものでございまして、その元利償還金の概ね7割が今年度交付税算定の基礎となります基準財政需要額に反映されるという大変有利なものとなっております。本計画は、平成28年から令和2年度まで続いておりましたこの前の計画、過疎地域自立促進計画に引き続くものでございます。内容は、概ね引き続いたものとして踏襲をしておりますが、主なものとして、第2章にあります。移住定住の関係、それから第12章、再生可能性エネルギー。こういったあたりに新しい項目を追加しているところでございます。主なものだけ、ちょっとご覧になっていただきたいと思ってページをおめくりいただきたいと思います。第1章、1ページ、2ページ辺りは、基本的な事項を載せておりますし、進んでいただきまして、6ページ、地域の持続的発展の基本方針ということで下のほうでございしますが、新しい人の流れ、産業の創出など、それから7ページには地域人材の育成など方針を立てております。その中どころには、具体的な数値目標も載せているところでございまして、計画期間は、本年度から令和8年度末までの5年間というふうに7ページの一番下のところに記載をしております。以下は、詳細でございますけれども、先程、申し上げました移住定住の関係は10ページに表を立ててございまして、そこに記載をしております。更に、進んでいただきますと、14ページには産業の関係でございます。集落営農体制あるいはソバ、梨の新甘泉などについても記載をしております。また、表のちょっと下の辺りには、奥大山関係の記述も残しております。進んでいただきますと、少し先になりますが、25ページには子育て環境の充実ということで福祉施設関係の整備などについても触れているところでございます。それから、28ページは医療、30ページには教育というような形で計画を立てております。こういった形で計画を作っておりまして、冒頭申し上げましたような、有利な財源を導くことが出来るという効果に期待しているところでございます。

続きまして、議案第95号をお願いいたします。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

についてでございます。めくっていただきますと、事業計画が出ております。こちらは、皆様にご存知のとおり、当町には3地区の辺地と呼ばれる地域が指定されておまして、その中の吉原・大河原地区、大河原辺地におきまして、事業を実施しようというものでございます。本計画は、先程と類似をしておまして、事業実施におきます財源措置として辺地債と呼ばれています起債を充当することが出来るということです。充当率は100%元利償還は概ね80%ということで、過疎対策事業債は更に有利な起債が充当できるということになっております。具体的な事業としては、下の表に掲げております、簡易水道配水管の布設替えということでございまして、事業計画は令和5年度までの3年間としております。本年度は、主に測量設計を実施いたしまして、令和4年度から布設替えの工事にかかるということでございます。財源は、以下の通りでございます。全体の事業費は1億5,000万弱を予定しておるところでございます。説明は以上です。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから、議案等に対する質疑を行います。

質疑は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第23、議案第94号、江府町過疎地域持続的発展計画の策定について。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第24、議案第95号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第95号の質疑を行います。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 江府町内には、辺地というものが3地区というふうに言われましたが、その他の地区を教えてくださいということと、辺地の定義というか簡単なことがありましたらちょっと教えてくださいと思います。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） お答えいたします。3地区あると申し上げまして、それだけ言って終わりにして大変失礼いたしました。残りの2地区は、俣野辺地地区と呼ばれている部分。それからもう一つは、御机下蚊屋辺地と呼ばれているものです。この3地区でございます。それから、辺地というものはどういったものかというお尋ねでございます。これは、このエリアの中心点を定めまして、そこが主要な公共施設からどれだけ不便な所にあるかというのを、こういう細かい計算表がありまして、客観的な基準に基づきまして計算をいたしますと、離れていれば離れている

ほど不便なら不便なほど点数が上がるといいますか、ポイントが高くなるというような計算式に基づいてある一定基準を超えますと辺地というふうに認められて、先程申し上げましたような特別な財政支援を受けるエリアとして指定がされるというような、そういう仕掛けになっております。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） ありがとうございます。よく分かりましたが、またその資料、もし良ければ参考までに後程いただければと思います。お願いしておきます。

○議長（三好 晋也君） 資料の提出を求めます。

他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第25 議案第96号

○議長（三好 晋也君） 続いて、日程第25、議案第96号、江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第96号でございます。江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定についてでございます。本案は、江府町地域支え愛センターにつきまして地方自治法第244条の2第3項の規定により、江府町社会福祉協議会を指定管理者として定めるものでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程に従い、担当より議案の詳細説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案第96号、江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

本案は、地域の高齢者が気軽に集まりコミュニケーションを図るサロン、交流施設として設置運営を予定されております。江府町地域支え愛センターの指定管理につきまして、引き続き目的達成が可能、管理運営いただける事業所として、江府町社会福祉協議会を指定管理者として定めるものでございます。議案を1枚おはぐりいただきまして、施設の名称でございます、江府町地

域支え愛センター。2番目が、施設の所在地としましては、日野郡江府町大字江尾2067番1、2069番。3、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人 江府町社会福祉協議会会長 山川浩市。4、指定期間としましては、令和3年10月1日から令和8年9月30日までの5年間というふうになっております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第25、議案第96号、江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定について。
議案第96号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結いたします。

日程第26 議案第97号 から 日程第36 議案第107号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第26、議案第97号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）から、日程第36、議案第107号、令和3年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）まで、以上11議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第97号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）でございます。本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,278万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億607万9,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第98号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ18万5,000円を減額し、予算総額をそれぞれ138万6,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第99号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ272万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,452万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第100号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞ

れ640万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,906万8,000円といたす
ものでございます。

続きまして、議案第101号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別
会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出そ
れぞれ5,192万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,783万9,
000円といたすものでございます。

続きまして、議案第102号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別
会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳
出それぞれ15万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ260万3,000円
といたすものでございます。

続きまして、議案第103号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設
特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ311
万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,673万9,000円といたすも
のでございます。

続きまして、議案第104号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特
別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ95万9,
000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,142万5,000円といたすものでご
ざいます。

続きまして、議案第105号でございます。令和3年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会
計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ36万3,0
00円を追加し、予算総額をそれぞれ261万5,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第106号でございます。令和3年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第
1号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、水道事業収益22万3,000円を
増額。また、水道事業費用249万2,000円を増額し、補正後の予算額をそれぞれ水道事業
収益8,033万7,000円。水道事業費用1億1,871万8,000円といたすものでご
ざいます。また、資本的収支につきましては、資本的収入及び支出を120万9,000円増額
し、補正後の予算額をそれぞれ資本的収入9,561万8,000円。資本的支出1億1,39
8万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第107号でございます。令和3年度江府町下水道等事業会計補正予算（第
1号）でございます。本案は、収益的収支につきましては、下水道事業収益93万5,000円

を増額。また、下水道事業費用384万7,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ下水道事業収益1億6,337万2,000円。下水道事業費用1億9,299万8,000円といたすものでございます。また、資本的収支につきましては、資本的収入を20万円減額し、補正後の予算額を資本的収入1億3,760万4,000円といたすものでございます。以上、一般会計、特別会計、公営企業会計補正予算、11議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の内容の詳細につきましては、担当より説明させますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程に従い、議案第97号から議案第107号まで順次担当より議案の詳細説明を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。では、まず、議案第97号からご説明を申し上げます。

議案第97号は、お手元に配付の町議会本会議と表紙に書かれました別冊の資料によって、ご説明をいたします。まず、1ページをお願いいたします。議案第97号としております。補正額は、2億3,278万6,000円でございます。2ページには、コロナウイルス関係を抜き出してまとめております。まず、歳入ご説明を申し上げます。普通交付税2億9,500万、見込みより沢山算定をいただきまして、収入が増える見通しとなりましたので、今回、歳入予算として計上いたしました。これは、算定に当たりまして人口が減る傾向にある、高齢化が進みつつあるという地域に対して、手厚い算定がなされたということを聞いております。当初予定しておりましたよりもこれだけの額算定が増えておまして、我々としては本当に助かったなというふうに思っているところでございます。一方、特別地方交付税でございますが、これはちょっと見込みすぎたということがありまして、500万弱減額をさせていただきたいというふうに思っております。次に、寄付金でございます。ふるさと応援基金寄付金ということでございまして、これいわゆるふるさと納税でございます。1億プラスにしておりますが、当初予算での見込みが1億だったところ実績の見通しが倍になりそうな感じということで、更に1億寄付金を上積み、今回、歳入予算として積ませていただきました。こういう形で随分お金が入ってまいりましたので、財政調整基金の繰入金、当初で1億9,100余繰入取り崩しを予定しておりましたが、この取り崩しを取りやめることにいたしました。それから、その下のふるさと応援基金繰入金というふうに書いておりますけれども、これは入ってきた寄付金を1回基金に積み立てて、必要な額だけま

た基金から繰り入れるという計上の仕方をしていたんですが、今年度からその貰った寄付金は一般財源にしてしまって、そのまま財源充当しようという方式に改めさせていただきました。予算が規模、課題になるということがございましたので、いわゆる純計方式に改めさせていただいて、資金繰りをちょっと楽にしようということがございましたので、この際、8,600万でございますか、減額にさせていただいております。それから、少し飛んでいただきまして、繰越金。これは決算に伴いまして、前年度繰越金が数字が明らかになっておりますので、残り全部予算を超える部分が8,600万程ございました。これ全部、一般財源として予算計上させていただきました。それから一番下の町債でございますけれども、臨時財政対策債、交付税の代わりに借り入れる額ですが、これを若干見込みすぎておりましたので、900万程減額をしております。それから民生債ということで、若干、記載が増えておりますけれども、工事内容の変更に伴って起債の種類を変えたり、実績に合わせて財源構成をしたところ600万ほどの起債の減になったということでございます。歳出は後程、個表において説明いたしますので、省略いたしますが一番下の3つだけお話をさせていただきます。財政調整基金費ということで財政調整基金積立金ということでございます。これは、更に、5,000万程積みませてもらいたいということでございます。それから、ふるさと応援基金、ふるさと納税の分ですが、去年、予算が閉まってから更に1,500万円程積み立てる財源が出来てまいりまして、まだ積み立てておりませんので、この際積み立てようということでございます。以上、申し上げましたように比較的一般財源が割と回ってまいりました。ということで、予備費を5,000万程積みませてもらいまして、これは昨年と大体同水準になるくらい予備費を計上させていただいているところでございます。交付税の金額が判明したこと、それから、決算に伴って繰越金が判明したということで若干こういう歳入規模の調整をさせていただいたということが今回の歳入予算の主なところでございます。2ページをお願いいたします。コロナウイルスの対策の関係でございます。これまでは、住民の皆さんのコロナ対策に直結する部分、何が起こるか分かりませんので本当に必要なものを順番に充当してまいりましたが、いよいよ年度も半ばを過ぎまして、これ以上抱えていると今度は執行のほうに間に合わなくて国に返すようなことが起きてはいけないということもございまして、今度は役場の中に投資をして、住民の皆さんの感染機会を抑える、あるいは、利便性を向上させるという観点のものについて歳出充当いたしまして歳出予算も組ませてもらっているところでございます。これも後で別紙のほうで個別に説明をさせていただきます。めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。下のほうにございます、400飛んで99,000円としております。旧庁舎それから高齢者創作館の解体工事の設計委託料を挙げております。旧庁舎は、少し危ないと。

ですから高齢者創作館についても非常に危険であるというような評価をいただいているところでございまして、記載のとおり3年度中に設計を完了いたしまして、4年度に解体工事を進めてはというふうに思っております。4ページをお願いいたします。こちらは、防災情報センターの管理費でございます。これは、利用者の方の利便性を向上させるために修繕、照明器具あるいは空調ポンプそれから紫外線をカットするようなフィルムを窓に貼りまして採光に配慮したいというようなことがございます。財源としては、ふるさと応援基金の寄付金を充当しようというふうに考えております。5ページをお願いいたします。先程申し上げました、ふるさと納税でございますが、1億増えそうだということなんですけれども、実は、半分はコストが掛かります。そのコスト分をプラスさせていただきたいという予算でございまして、内訳としては、返礼品が主なものでございます。それから、通信運搬費手数料、それから発送のための委託料ですとか、通信販売のようにシステム多く依存しておりますので、こちらにも経費が掛かっております。6ページをお願いいたします。こちらは、情報通信施設の管理運営費ということでございまして、県が敷設しております光ケーブルが様々な形で個人の支障になったり、移転の必要が生じているということで、それに伴って必要となる経費でございます。下の表の中に佐川支障移転工事費、元に戻すということでございまして、これは、県が実施します工事に伴って必要が生じるということで、この金額分については県から補償費のような形で雑入が入るという格好になっております。7ページをお願いいたします、道路維持費でございます。主なもの650万程でございますが工事請負費が中心です。町道の維持管理契約の増額に伴うものでございまして、これは地元からのご要望を頂戴したものを取りまとめまして、所要の額を増額するものでございます。8ページをお願いいたします。これは金額としては、74万3,000円ということなんですけど、ちょっと入りくりがございまして、あえて書かせていただきました。当初予算編成の後に利率を見直しましたところ、利払いが減り、元利均等償還ということになっていきますので、若干元金のほうを増やしてもらわなきゃいけないというような話がありまして、元金それから利子変動しております。それから色々な検討の結果、事業を中止した事業がございまして、実工事に入らないうちに行っておりました実施設計の費用が非適債となったということで、繰り上げ償還の必要が生じました。これに伴う経費でございます。9ページをお願いいたします。これ大きいものがインターネット用端末の更新ということになっております。これは、接触を控えるために実際に職員が集まる会議というのが非常に減りました。リモート会議、オンライン会議みたいなものが非常に増えております。これは、インターネットの回線を繋ぎましてそれぞれ職員が個別に対応できるというんですけれども、今、それが実施可能な端末が配当されておらず、別に場所を設けて

セットをいただいて集まるということではなかなかそれに伴って不都合とまでは言いませんけれども、なかなかコストが掛かったり、時間が掛かったり、面倒が掛かったりしております。それを回避するためにそれぞれの職員、全職員ではないですけれども、そういったことが貸与となるような端末を増やしまして、利用環境の向上を図ってはどうかということでございます。これは、国の臨時交付金を充当しようとしております。10ページでございます、これも同様に臨時交付金を充当するものでございますけれども、こちらは、登記情報あるいは土地家屋台帳のシステム、こういったものが手作業だったり、紙ベースで行われております。実際に職員負担も増えておりまして、効率化を求める声が上がってございましたんですけれども、なかなか踏み切ることが出来なかったものですから、この際事業として取り掛かってみてはどうかというような形にしております。11ページをお願いいたします。こちらは、これも臨時交付金を充当した事業でございますけれども、保育園の業務をICT化、電子化することによってご父兄の方との接触機会を少なくしたり、それからご負担を軽減しようという取り組みでございます。詳細は、12ページをご覧ください。ページを改めまして沢山書かせてもらっております。まずは、感染症対策それから保育士の業務量の削減ということでございます。連絡をアプリで行うことによって時間も短縮出来るし、直接会って話をするというような機会も減らすことが出来る。それから、登園管理、お気の毒な事故がございました。ああいうことが無いようにオンライン上できちんと管理が出来るというようなメリットがあるようでございます。他の地域におきましても先行事例が多数ございますので、有効な手段として運用していただけるものと思っております。本年度は、概ね400万少しということでございます。今年度は、臨時交付金で導入いたしますけれども、次年度以降はどうなんだということですが、一番下にランニングコストを掲げておりまして、概ね70万円弱のコストが掛かるということですが、効率それから影響のことを考えますと有効かなと考えているところでございます。13ページをお願いいたします。地域商工対策事業ということで、これはつい最近追加交付が国のほうからありました臨時交付金に町の単独費も加えまして、地域で需要減のためにご苦労なさっている商工団体の皆さんに支援金を交付してはということで予算を計上させていただいております。他町におきましても新聞報道などで類似の施策を打たれているところがございますので、ご覧になった皆さんもあろうかと思えます。詳細は、今詰めているところでございまして、今の段階では比較的大きな企業様に200万円を2件、それ以外の方には50万円を4件ぐらいいかなということで合計600万円を見込んでいるところでございますが、精査に伴いまして、若干数字は変動する可能性もございます。一般会計は以上でございます。

引き続き、残りの会計についても説明をさせていただきます。恐縮でございますが、議案第98号は議案書綴りにお帰りいただきたいと思っております。議案書綴り98号、江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計ということでございまして、歳入歳出18万5,000円の補正予算ということでございます。詳細は、議案綴りの5ページをご覧になっていただきたいんですけども、中身としましては、繰越金の額が確定いたしまして、予算額を18万5,000円減額しますということでございます。めくっていただきまして、6ページには、それに合わせまして、予備費を減額して規模の調整をするというのが補正の内容でございます。

続きまして、99号でございますが、恐縮でございます。また、別冊の資料のほうにお帰りいただきまして、よろしいでしょうか。99号、国民健康保険特別会計（事業勘定）でございます。272万9,000円の補正としております。14ページでございます。歳入予算の主なものは繰越金の額の確定に伴うものでございまして、若干、国庫補助金の収入減を見込んでおります。歳出は消耗品、システム運営費あるいは税の還付などの追加の需要を見込みました上で予備費によって財源規模調整をしているところでございます。

めくっていただきまして、15ページでございます。国民健康保険特別会計（施設勘定）の補正予算でございます。補正額は、640万円でございます。これは、歳出のほうからご覧になっていただきたいと思っております。施設管理費で一般管理費としまして、放送設備、それからドアの開け閉めこういったところに修繕料が約30万円掛かっております。それから、施設整備費といたしまして、照明設備改修工事負担金という項目を立てております。これは、総合福祉センターで発電機設備の設置工事をこれから発注しようとしておりますけれども、このうち、LED照明設備の工事分なんですけど、診療所の部分については特別会計で起債を借りまして必要な分は工事負担金として一般会計に繰り入れるというしきりになっているところでございまして、その一般会計に繰り入れます金額が649万6,000円。その財源が640万円の起債というような形になっています。規模の調整のために予備費を減額しているところでございます。

16ページをお願いいたします。101号。上のほうですが、補正額が5,192万4,000円でございます。歳入は、過年度精算分によりまして、国庫負担金が増えました。繰越金も額が決定いたしました。ということで歳入総額が決まりました。歳出のほうは、貰いすぎだったものをお返しするものもあります。それから、貰いすぎだったために一般会計に返す必要があるものもございまして。こうした歳出を含めまして予備費を増額して補正規模を調整しております。

102号でございます。その下の部分ですが、こちらは数字が誤っておりまして恐縮でございます。修正をお願いしたいと思います。補正前の額が245万円。2、4、5、0でございます。

補正額は、1、5、3。15万3,000円でございます。補正後の額が260万飛んで3,000円。2、6、0、3でございます。これは繰越金の額の確定に伴いまして、収入を増やし予備費を増やし規模を調整するという内容でございます。

17ページをお願いいたします。議案103号でございます。こちらは、歳出をご覧になってください。施設整備費といたしまして、工事請負費、備品購入費となっております。工事請負費では、温水器の取り換えを行います。備品購入費では食洗器を導入いたします。これに伴う工事費が311万3,000円掛かりますので、その財源といたしまして、町債を300万円残りを一般会計からの繰入金で賄うという補正の内容となっております。

下の部分は、下のほうは議案第104号でございます。これは繰越金の額が固まりましたので、それを増額いたしましたので、若干、ちょっとだけ消耗品に使わせていただいた残りを予備費を調整するものでございます。

105号以降は恐縮でございます、議案書にお帰りいただきたいと思います。105号は、江尾財産区特別会計でございます。36万3,000円を歳入歳出追加ということになっております。これは、詳細は議案5ページをご覧になっていただきたいと思います。財産区の山を県の造林公社が間伐されたということでございまして、利用間伐協力金というものが県の造林公社から28万2,000円入ることになりまして、それを増額いたします。6ページでございます。ルールに基づきまして若干を改良区内に留保いたしまして、使用权をお借りしている土地、集落に対して、一部と言いますか、ほとんどをお支払いするというような形の支出を伴っております。予備費によりまして補正規模を調整しております。

次は、議案第106号でございます。これは企業会計でございまして、ちょっと体裁が変わりますが、9ページをご覧になっていただきたいと思います。下のほうに資本的収入及び支出というのがございます。この一番下に工事請負費が120万飛んで9,000円ということですが、これは下安井地区で消火栓の更新を行う工事をするということでございまして、これに必要な工事費を増やし、他会計負担金ということで工事費負担金を一般会計からというような形になっております。上の収益的収入支出は、真ん中どころ減価償却費と書いてございます。これは、決算に伴いまして、減価償却費が固まりましたので金額を合わせるということでございます。

それから、最後に107号、下水道等事業会計補正予算ということで、こちらも詳細は14ページ、一番最後のページでございます。ここに主な支出が書いてございます。資本的収入及び支出、ハード事業でございますけれども、一番下に委託料と工事請負費、同額が付いておりますが、頭はゼロなんですけれども工事請負費から委託料へこれだけの金額の振り替えを行ったというこ

とございまして、その上の資本費平準化債ということは、これは見込んでおりましたものがちょっと限度額に当たってしまいまして、借り入れることが出来ないということのようでございまして、20万円程減額をしているところでございます。収益的支出のほうは、総係費、真ん中辺なんですけれども、400万弱の減額が出ておりますが、これは人事異動に伴いまして人件費が減額ということのようでございまして、実績見込みを減額しているところでございます。以上長々ご説明いたしました。説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第26、議案第97号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）。

議案第97号の質疑を行います。

3番、森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 何点かお聞きしようと思っておりますが、まず、1点目に直接支払いが県の給付金が100万減って支出のほうも150万減ったというのは、これは対象地区が減ったというふうに理解すればいいですか。それから、次々聞き…いいですか。

○議長（三好 晋也君） はい。

○議員（3番 森田 哲也君） それから、財政調整基金の積み立てが出来たという話で、今の副町長の話だと財源がふるさと納税等初めにあったのでいいと、財源に若干今年は余裕が出来たというふうな説明に私は受け取ったんですけど、そういったことでよろしいんでしょうかという確認をさせていただきたいと思っております。あと、気になったのは、ふるさと納税応援基金を基金化からやめて一般会計に入れるとその理由が、資金繰りが苦しくなったというふうなお話だったんですけど、例えば私が担当していたときには、中国電力から固定資産税を6月に前期全納していただいて資金繰りに困ったという経験はなかったんです。その話を中電のほうから納期ごとという話があったときに自分は反対をしたんですけども、ここにきて資金繰りが苦しくなったというふうなお話を聞くと、例えば中国電力、お世話になっているサントリー、大きな企業の固定資産税を合わせると、江府町の9割が固定資産税、4社か5社ぐらいで決まると思う。お願いをして回る、前期全納をしてもらえんかとか、出来るだけ4期で納める納期を例えば2期で納めてもらえないかとかいう交渉をされれば、資金繰りに困るというようなことは発生しなくなるんじゃないかなというふうに思いますので、ふるさと納税は今年は良かったけども来年以降が確定された基金ではありませんので、やはり長期的に考えてもそういったところを検討されるべきではない

かというふうに思います。以上2点お尋ねをしたいと思います。3点。もう1点ですか。もうひとつ何だったかいな。

○議長（三好 晋也君） 3点じゃなかったですか。

○議員（3番 森田 哲也君） いいです。1点は、説明で分かりましたので。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

八幡副町長。（「先に」と呼ぶ者あり）

末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。1点目の中山間地域を支える水田農業支援事業補助金、こちらの歳入が100万円の減額で合わせて歳出のほうが150万円の減額になっている部分についてのご質問に対してお答えしたいと思います。この事業につきましては、お話にありました中山間の直接支払いではございません。ちょっと名称が似ておりますので分かりにくいとは思いますが、この事業につきましては、例えば、認定農業者であったりだとか、集落営農法人化された方、そういった方を対象に農業関連の補助事業あるわけですが、この事業につきましては、そういった認定農業者や法人化になる前の小規模の農業経営者であったり、将来認定農業者を目指される方の入り口用の補助事業でございます。機械導入、例えばビニールハウスを建てたり、トラクターを買われたり、もしくは3条程度のコンバインを買われたりといったような事業を想定しております、これが県費のほうが3分の1、町費のほうが6分の1という形で合わせますと150万でございます。ですが、今年事業を予定しておりましたが、募集をかけておりましたけども手を挙げられる方がおられなかったということで不用額となりますので、それを減額させていただいたというものでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 2点お尋ねをいただきました。まず、財政調整基金の積み立てに関連いたしまして、今年は楽なんじゃないかというお問い合わせでございましたけれども、現時点で年度後半の資金需要が無いと仮定すれば積めますけれども、もしあるんだったら、たちまち崩さなければいけない、あれこれ一般財源を調達しなければいけない、というような形でございます。団体によっては、歳入予算増が見込まれていても、予算計上しないで黙って後ろ手に持っておくというようなそういった運用と言いますか、予算繰りをされているところもあるようなんですけれども、江府町の方式はとにかく全て表に出すということのようでございます、この5,000万を黙って後ろに持っておくことはしないで、今のところは積めるので、積みさせていただくというふうな財政処理というか予算処理をさせていただきました。黙って持っているお金は今のと

ころございません。というふうにお考えいただければということでございます。12月補正以降の財源によっては、財源負担あるいは財政需要によっては、9月に積んどいたものをまた取り崩さなきゃいけないという事態も発生する可能性もあるということでございまして、あくまでも現時点ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。それからもう一つ、ふるさと納税のほうですけれども申し上げましたのは、ちょっと視野が狭いと言へば視野が狭いんですけれども、ふるさと納税、ある程度検討を付けてご寄付をいただいておりますので、その歳出との兼ね合いみたいなのところもありまして、ちょっと了見が狭いんですけども、この事業に使いたいときに一般財源を引っ張ってきてというような狭いルールでちょっと判断決定した部分もあると思ひます。もう少しご指摘ありましたような視野の大きい町全体での資金繰りというものに対しては、おそらく町長から補足をさせていただくことになると思ひます。私からは以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 中国電力とかサントリーさんなんかも固定資産税が何億と入ってきて、江府町の大きな財源になっています。確かにそうでございます。ただ、いろんな事情がまた企業さんの側にもあつたりしますので、こちら側としては、極力早めに納めていただくようなことをお願ひはしていきますが、必ずしもその通りに出来るかどうかはお約束は出来ない。社会情勢とか色々ありますので、お約束は出来ないところであります。ただ、そういった町の資金繰りもありますのでというご協力は要請していきたいというふうに思ひます。それと、財政調整基金で多少余裕が出来たんじゃないかというお話もありましたが、今回、交付税の増額のほうもあつた結果であると思ひておりますし、それとその監査のほうでも報告があつたかと思うんですけども、これからその庁舎のほうの返済も掛かってくるので、今増えているからといって一時にいろんなものに振りわけるとはなかなか難しい。考えながらやっていきたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 分かりました。あと2点、お聞きするのを忘れておりました。1点目が木谷沢溪流歩道の工事がなくなったということで、起債が減ったんですけど、去年の私は議員調査のときに現場を見させていただいて、今、考えておられるような鉄骨鉄筋の橋は無理だと、でも県と協議をしてあそこに木橋のやつをするとか、あと遊歩道も川を渡つた先のほうで、ぐるっと回つて帰れるような本当の歩いて回る遊歩道のような工事はされたほうがいいんじゃないんでしょうか、検討されたほうがいいんじゃないんでしょうかというような提案をさせてもらったんですけども、その後の検討をされて断念をされたら、あそこは手が付けられんというふうに

受け止めればいいんでしょうか。それからもう1点、今度はコロナの関係なんですが、商工会のほうに困窮者の方に資金を補助するというので、誠にいいんですが、あと私が気になっているのは農家の皆さんの中でも、同じようにこのコロナの被害を受けておられる方がおられると思います。私の聞いた話ですが、米ではなく野菜農家の方で例えば盆に聞いたんで、盆前の7月後半から8月くらいは、大根1本がアスパルとかみちくさ、今までだと200円の値を付けても、午前中で売れよったと、今は130円の値を付けても残る日があるというようなことを言っておられる農家がありまして、前にもちょっと言ったと思うんですが、ああいった農業をしておられる方、今回の被害は例えば数千円だったり、1万円だったりそんな低い単価の被害なのかもしれませんが、目に見える行政を進めていく観点からしたら、やはり対象者も限られている野菜農家それからそういった米農家、そういった人達に声を掛けられてお宅はどうでしたかというような細かな調査をされて、例えばそれで去年より1万円少なくなったわ、だったら1万円補填、1万円っていうか、その金額に見合った金額を補填をしてあげる、それが数千円であったとしても、やっぱりそういった姿勢を町のほうが見せるということで、農家の皆さんのやる気を引き起こさせるということに結びつくのではないだろうかかと、町から見捨てられていないというふうな感覚を持たれるのではないだろうかというふうに思いますので、大変なのかもしれませんが、やっぱりそういった細かいところの調査もしてこのコロナ被害の補助については、まだお金があるっていうさっき説明がありましたんで、そういった調査もされて再度検討をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 答弁。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 2件ありました。最初の本谷の話なんですけれども、これについては、やはりおっしゃったように、がちっとしたものはそぐわないんじゃないかということで、止めたという経緯であります。この本谷をどうしていくのかっていう話は、ワーキンググループを作って議論を進めたところでありますし、今、官公庁のほうの補助金も付けていただく、最終的に全体がまだ来てないんですけれども、その辺りがまた見えたら色々と考えていくことになりますので、今、こうするとはちょっと言えませんが、恐らく放置はしないというところになると思います。これから考えていくという話です。2点目のコロナで商業者だけではなく、農業者のほうにもという話がありました。どうも一般質問の内容と合致しているような話でありますので、ここでどこまで踏み込むのかなというのがあるんですけども、確かに実態を調べてどういったことが出来るのかどうかということは、検討してもいいのかなと思います。ただ、タイミング

がどうなのかということと、それとやはり野菜などはいろんな要因で価格が変動するものでありますので、本当に同じように論じることが出来るのかなってという疑問もありますので、その辺りもちょっと合わせて考えてみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。他にございませんか。

8 番、川端雄勇議員。

○議員（8 番 川端 雄勇君） 先程のコロナの関係で地域商工者に対して600万円の予算を付けていただいております。非常にありがたいことでコロナによってここにも書いてありますように、宿泊とか飲食及び旅行者、非常にコロナの関係で収入が減っておるといって格好の中で、この600万円の予算を付けていただいて、非常に嬉しく思っておりますけれども、この予算措置として交付金が200万円の2件と、それと50万円の4件で600万円を見込むというふうに書いてありますが、今、うちの商工会の業者が宿泊、飲食、旅行者を考えますと、6件ではちょっとこの金額は足りないというふうに思いますので、その辺は十分考えていただいて、出来ればコロナの影響があった事業者に広く資金が渡るような、そういう方法を考えていただければというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 予算組みをしたときに本当に想定で作りしましたので、こういう形で出ささせていただきましたが、それから時間が経つごとに実情を抑えていっておりますので、今、おっしゃいましたような形で実際の交付するにあたりましては、行き渡るといいますか、きちっと出来るようにやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

5 番、阿部議員。

○議員（5 番 阿部 朝親君） 失礼します。私のちょっと勉強不足で申し訳ございませんけども、ちょっと2、3お聞きしたいと思います。先程の決算監査のところで歳入歳出総額差引額2億1,039万5,000円というものが残っているということなんですけども、これが全て繰越金ということではないわけですか。一般会計の繰越金が1億9,836万5,000円と、この相違があるというのが分からないということと、それからもう一つは、特別会計の国民健康保険特別会計の施設勘定の施設整備費の負担金補助及び交付金というものが649万6,000円というものがあありますが、これは一般会計に向けて確か入って、一般会計のほうから起債の償還に充てるかなんか、なんかそこら辺の数字のやり取りがあったやあな気がするんですけど、そこら辺の数字がちょっと分かりにくいということですので教えていただければと思います。それと、も

う一点二点あるかな。一般会計の総務管理費の防災情報センターの管理費なんですけども、ここでLED化をするということになっております。それはそれでいいんですけども、以前、防災センターが出来るときにLEDが進んでおりました。私は、担当部署に向けて、今はLED化だから蛍光灯は止めたほうがいいよというような提言をいたしました結果がこういうふうな格好になってきております。やはり、担当者がコンサルに投げっぱなしで事業を進めるということもあろうかと思っておりますので、そこら辺のことは十分にその担当者自体も勉強をしていただけたらそれなりの成果はあるんじゃないかなと思ったりしております。それともう一点、情報通信設備管理運営事業費なんですけども、急遽、6月17か18に事業を行っておられます。それは仕方がない面があると思っておりますけども、そこら辺の工事請負費が補正額が364万4,000円ということなんですけども、そちらの工事右側に5点ほど工事がありますが、これはもう工事が確定した数字だと思いますけども、予算が足りないのにこれだけの工事が発注出来たのかなというふうに感じておりますが、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） まず、繰越金の額が不一致ではないかというご指摘でございました。すみません、手元に決算書がございませんで、はっきりしたことが申し上げられなくて本当に申し訳ないんですけども、一般会計の事項別明細書で8ページで補正後の額が1億9,836万5,000円という額にしております。この額が予算上の最終額で私が理解しておりました。申し上げましたとおり留保することなく計上しているというふうに理解をしておりましたんですけども、今、ご参照いただいているのが決算書。では、手元での資料を確認いたしまして後できちんとご説明差し上げたいと思います。このままですとちょっと貴重な時間が潰れるばかりでございますので、大変失礼いたしました。確認もせずに議場に臨場いたしまして大変失礼をいたしました。改めまして数字を整えましてご報告させていただけたらと思います。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。議案第100号の施設勘定補正予算の工事の関係についてご質問いただきました。まず、負担金のところですが、先程、ご理解いただいているなと思ったんですけども、照明設備の改修工事LED化につきましては、全体で工事をやるんですけども、診療所部分については、起債は特別会計で借り入れないといけないということですので、上の歳入の町債で借り入れまして、負担金として一般会計に支払うという形でまとめて工事をするということになります。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 一般会計に繰り出しですわね、一般会計は繰り入れか、いう格好になると一般会計の繰入金はどこに計上されとるんですか。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。すみません、ちょっと表現が悪かったです。一般会計にというよりかは、工事自体に負担金を支払うという形になりますので、全体の工事をして、という形です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 全体工事というのは、診療所含めて福祉保健課全体の工事ということですか。それはどこが会計をして、どこが支払うような格好の数字になっとる。これは649万6,000円はどこにこの会計に入っとるんですか。

○議長（三好 晋也君） 八幡副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 歳入のことですので私から。一般会計の8ページをご覧になっていただきたいと思います。工事負担金ということでして、100番の諸収入、雑入、受益者工事負担金雑入として649万6,000円。ここに一般会計の収入として上がっております。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。他にございませんか。まだ何かあったかいな。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まとめて言われたので、ちょっと分からなかった。情報関係のやつは一体どんなことだったのかということをもう一回言っていたきたいということと、防災情報のLEDにつきましては、いつ頃の話だったのかというのをちょっと教えていただけたらと、ご指摘いただいたのが。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 防災・情報センター、だいぶ古い話なんですけども、その当時LED化になっておまして、全体を一度に、ネオンのようにラインを明かすというようなことや、それぞれ切ってその部門部門を照明するとかいうふうないろんな技術をその当時出来ておりました。ですからそういうようなものを取り入れをされたらどうでしょうかという提言はしたんですけども、私も職員でしたので、その程度の話しかしていませんでしたけども、今後そういうふうなことをされることのあるのであれば、役場はもうLED化になっとると思いますけども、施設的に新しい設備を導入されるようなことを、やはり担当がコンサル任せではなくして、そういうふう

なところも勉強しながら、コンサルと協議をして事業を進めていただければと思っております。これはあくまでもお願いです。もう一点、情報通信設備のところの工事請負費なんですけども、5件発注されておまして、これは確定した数字であると思うんですけども、この数字が300万程補正ということなんですけども、お金が予算的にあったがために発注をされとると思うんですけども、それがどういうふうな予算の数字の動きになったのかなと思ったりしとるんです。予算が無いのに発注されたのかなと思ながら数字を見させてもらったりします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ページ数を教えていただけたら。

○議長（三好 晋也君） どこのページですか。

○町長（白石 祐治君） 何ページか教えてください。

○議員（5番 阿部 朝親君） 予算説明資料の6ページです。

○議長（三好 晋也君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。6ページ下のほうの工事の内容、補正額が598万7,000円のこの5件のことだと思いますけども、これにつきましては、この工事につきましては、中国電力の電柱移転の部分、あるいは下の佐川の関係については道路工事の関係とあります。もう既に金額等、この光ケーブルの共架させていただいておりますので、その移転の内容については、それぞれ実際の移転につきましてはNTTのほうにお願いするようになってまして、その内容について見積もっていただいた内容、もうかなり工事が直近に迫っているものもありますし、まだ、概要と言いますか、概要の中で金額を教えていただいたものもあります。そういったものがここに、今、上がっているような状況でございます。もう一部、大河原部分とかに、実は、かかっているところもあるかも分かりませんが、大方のところについては今後工事を実施するものでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

一議案、一人3回までの質疑となっておりますので。後のことは、もし良かったら担当課のほうに直接聞き取りをお願いしたいと思います。

○議員（5番 阿部 朝親君） 分かりました、すみません。私がちょっと心配したのは、364万4,000円しか予算がないのにもかかわらず発注額が多いなと思ながらそれからの数字でしただけ。分かりました。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、質疑を終結します。

続いて、日程第 27、議案第 98 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 98 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 28、議案第 99 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）。

議案第 99 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 29、議案第 100 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 2 号）。

議案第 100 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 30、議案第 101 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）。

議案第 101 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 31、議案第 102 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）。

議案第 102 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 32、議案第 103 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 103 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 3 3、議案第 1 0 4 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 1 0 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 3 4、議案第 1 0 5 号、令和 3 年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 1 0 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 3 5、議案第 1 0 6 号、令和 3 年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）。

議案第 1 0 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

続いて、日程第 3 6、議案第 1 0 7 号、令和 3 年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 1 号）。

議案第 1 0 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

日程第 3 7 陳情書の処理について

○議長（三好 晋也君） 続きまして、日程第 3 7、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第 3 号、第 4 号、第 5 号は、総務経済常任委員会に会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって陳情 3 件は、所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。ご苦労様でした。

午後0時6分散会
